

答申一上下水道料金などの改定について

**水道料金は
値上げが必要との意見**

1月15日、与謝野町上
下水道審議会（以下、

審議会)の今田博文会長と小谷栄一副会长から山添町長に対し「与謝野町水道料金・下水道使用料および農業集落排水施設使用料の改定について」の答申が行われました。

本答申は、令和6年4月16日に町長から諮問機関である審議会に「与謝野町上下水道事業の持続可能な運営基盤を作るため、それぞれの料金および使用料の改定について」諮問を行い、6回の審議会を経てまとめられたものです。

水道料金 ➤ 平均改定率 19.9%の
料金改定が必要

水 道事業は、独立採算の原則から料金回収率が100%以上となるよう料金を定めるべきであるが、70%余りの現状では40%を超える料金改定が必要となり大きな負担となることから、大規模災害時の対応に着目し現金収支の観点から料金水準を見直すこととした。

現金収支では、毎年平均して7000万円を超える現金が減少している。半年間の支払額と応急復旧にかかる費用として4億4000万円程度必要となることから、最低限4億円の現金預金を維持できるよう改定することが妥当と判断し、現行料金から平均20%程度の料金改定が必要との結論を得た。また、現行の料金体系では小口径量水器の使用者負担に比べて大口径量水器の使用者負担が少ないことから、料金体系について基本料金と基本水量を見直した料金(平均改定率19.9%)に改めることが適当である。

事業名	金額
水道管路緊急改善事業	16,500 万円
緊急給水拠点確保事業（配水池）	48,200 万円
緊急給水拠点確保事業（緊急時用連絡管）	3,600 万円
重要給水拠点配水管整備事業	5,300 万円



山添町長に答申書を手渡す今田会長（中央）と小谷副会長（左）

付帶意見

下水道使用料の改定時に創設された「福祉減免制度」を拡充し、真に困窮している方に手を差し伸べる対策を強く望む。また、それに伴う減収分については、福祉施策として一般会計から補填てんし受益者負担の公平性を担保されたい。

住民への周知

十分な道の現状を今後の面接料、更新料などの必要性について丁寧に説明し、料金改定について理解を得ること。特に今回は水道料金体系の見直しを伴うことから、丁寧な周知を行うために必要な期間を確保すること。

外部委託など

官民連携制度（ウォーターピンチ）の導入をはじめ、民間にできることは民間に委託し、さらなる経営の効率化と組織体制の強化に努めること。また、近隣の事業者と連携し、費用削減などの効果が見込めるることは積極的に取り組むこと。

一般会計繰入金

交付税の交付対象となる繰り入れは減額することなく繰り入れを実行し、上下水道利用者の負担軽減を図ること。

下水道事業の経費削減など

流域下水道事業の経費削減とともに、府南部地域と比較して不利な事業環境にある宮津湾流域下水道事業への引き続きの支援を京都府に要望すること。

持続可能な体制づくり

専門性の高い上下水道事業にあって、事業継続に必要な人員を確保するとともに、人材育成や技術継承に計画的に取り組むなど組織体制の強化に努めること。

おわりに

「将来世代に現役世代の負担を先送りしないよう持続可能な上下水道事業の基盤をつくる観点」と「受益者負担の公平性の観点」から審議を進め、意見集約に至った答申の主旨を尊重されることを望む。また、生活弱者への配慮と受益者負担の公平性の両立を図るとともに、激甚化する災害に対する備えを充実されたい。

答申書を 公開しています

答申書の内容は
町ホームページ
または上下水道
課でご確認いた
だけます。

今後は本答申をもとに条例改正案を策定し、議会において審議いただく予定です。なお、答申の概要は以下のとおりです。

下水道使用料 ➤ 使用料改定を見送る

前 回の答申により汚水処理費である流域下水道排水負担金を賄うことができる水準まで引き上げることが妥当とされ、第1段階の改定として令和5年6月に平均13.1%の使用料改定を実施したばかりである。また、6年度から地方公営企業法を適用し公営企業会計に移行したことにより、詳細な経営分析が可能となることから、今後の公営企業会計決算の推移やその分析を待ち、改めて使用料改定に臨むべきとの結論に至った。

